

千葉県告示第946号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年11月17日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
クリエイト薬局稲毛長沼店	千葉市稲毛区長沼町286-1	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーション「さくら 咲くはなみがわ」	千葉市花見川区畑町865 メゾン 中台102	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで